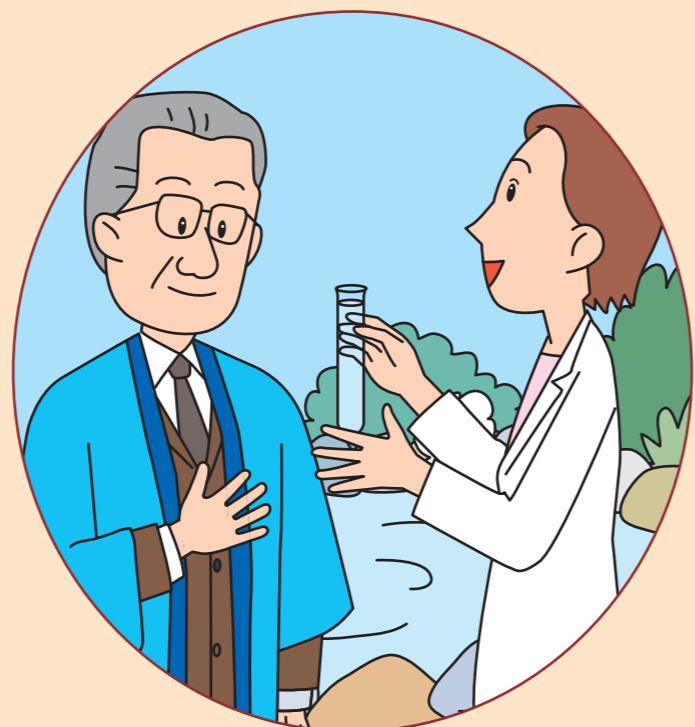


温泉利用事業者が掲示しなければならない項目

以下の事項を、施設内の見やすい場所に掲示することが義務付けられています。

- 1 源泉名
- 2 温泉の泉質
- 3 源泉及び温泉を公共の浴用又は飲用に供する場所における温泉の温度
- 4 温泉の成分
- 5 温泉の成分の分析年月日
- 6 登録分析機関の名称及び登録番号
- 7 浴用又は飲用の禁忌症
- 8 浴用又は飲用の方法及び注意
- 9 温泉に水を加えて公共の浴用に利用する場合は、その旨及びその理由
- 10 温泉を加温して公共の浴用に利用する場合は、その旨及びその理由
- 11 游槽等で使用された温泉を再び游槽等で使用する場合は、その旨(ろ過を実施している場合は、その旨を含む)及びその理由
- 12 温泉に入浴剤を加え、または温泉を消毒して利用する場合は、入浴剤の名称または消毒の方法及びその理由

※ 9～12の項目については、実施している場合に掲示することが義務付けられています。



自主的に掲示することが望ましい項目

最近、温泉利用者から多くの情報提供が求められています。温泉利用事業者におかれましては、以下の項目などについても自主的、積極的な情報提供をお願いします。

- 加水・加温・循環及び入浴剤や消毒処理の程度
- 加水する場合の、水道水・井戸水・沢水等の種別
- 源泉の状況(自噴・動力揚湯の別、ゆう出量、掘削深度など)
- 温泉利用施設及び浴槽の清掃の状況
- 湯の入替頻度
- 浴槽の湯口等における飲用の適否等の情報

■自主的な掲示例

利 用 源 泉 に 関 す る 情 報		
源泉	源 泉 名 ゆう出形態・掘削深度 泉温・ゆう出量 源 泉 所 在 地	□□源泉 動力揚湯、1,200m 55.5°C、毎分60ℓ ××県△△郡〇〇町□□
泉質	泉 質 名 掲示用泉質名	カルシウム・ナトリウム-硫酸塩泉 硫酸塩泉(pH7.1)
引湯	引湯方法・距離	保温パイプにより1000m引湯



浴 槽 の 温 泉 利 用 に 関 す る 情 報			
項 目	状 況	方 法・理 由 等	
給排湯	循 環 装 置 給排湯方式	あり 放流循環併用式	衛生管理のため、循環ろ過装置を通年使用しています 新しい温泉を常時補給しながら循環ろ過装置を使用しています
加 水 加 温	加 水 加 温	あり あり	泉温が高いため、ならびに温泉の量を補うために、井戸水を通年20%加水しています 入浴に適した温度に保つため通年加温しています
新 湯 替	新 湯 注 入 温 度 浴 槽 温 度 入 替 頻 度	注入量毎分50.5ℓ 45.5°C 42.0°C 7日毎	左記注入量で浴槽が満たされるまでの時間: 3時間45分 換水時に塩素系薬剤で浴槽を洗浄しています
添 飲 加 用	入 浴 剂 消 毒 飲	なし あり 不適	入浴剤等は一切加えていません 衛生管理のため塩素系薬剤を通年使用しています 浴槽湯口のお湯は飲用できません

● ● ● ● ● 問い合わせ先 ● ● ● ● ●

- ◆温泉成分分析の依頼は、登録分析機関(P7参照)へお問い合わせ下さい。
- また、不明な点がある場合には、都道府県、保健所設置市及び特別区の温泉担当課、または最寄りの保健所等にお問い合わせください。